

農山漁村活性化対策整備交付対象事業別概要 (神津島葱の場・焼山地区活性化計画)

計画主体名	計画期間
コウツシマラ・トウキョウト 神津島村・東京都(代表)	平成23年度～平成27年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
神津島村建設課	04992-8-7757	04992-8-1940	suzuki.fuminori@vill.kouzushima.tokyo.jp
東京都産業労働局農林水産部農業振興課	03-5320-4825	03-5388-1456	Kouji.Sasamoto@member.metro.tokyo.jp

【記入要領】

計画主体名

- ・市町村名にはふりがなをふる
- ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。
- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。
- ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。
- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

計画期間

連絡先

メールアドレス

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
	13.1ha	
<p>事業活用活性化計画目標の設定根拠</p> <p>計画区域は、昭和40年代前半から団体営農道整備事業により舗装整備された地域(農振農用地)である。その後、40年以上の経過があり、当時整備した農道の舗装等の老朽化が顕著となっている。</p> <p>そのため、コンクリート舗装及び防護柵を改修(農道環境の保全)することにより、農業の生産性と通作車両等の交通に係る安全性を回復させ効率の良い作業形態を確保し、安定した農業経営の持続を図る。</p> <p>また、一部の農道については、終点部が行き止まりとなっており、必ずしも農道機能が十分に発揮されている状態とはいえない。そのため、既存の農道柵が沢線の終点部を延長(追加補完整備)させ既存農道焼山線に連結させることにより農道機能を十分に発揮させる。更に、延長部分の受益農地について、営農資材及び農産物等の搬入搬出が人力によらざるを得なくなっているため、農道を開設することにより交通アクセスの改善、運搬労力の節減を図る。</p> <p>これらの整備により、農業の生産性と通作車両等の交通体系を改善させ効率の良い作業形態を確保し、安定した農業経営の持続を図る。これにより、農家戸数を確保し、農家人口の減少を抑制させ当地区の定住化を促進する。</p>		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
事業活用活性化計画目標の設定根拠		

【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

事業活用活性化計画目標の設定について

農山漁村活性化対策整備に関する事業の実施に当たっては、実施要領の別紙に定める事業活用活性化計画目標を設定し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施することとする。目標の設定に当たっては各項目毎に以下に定めるところによるものとする。

目標番号	事業活用活性化計画目標の項目及び設定の考え方
1	<p>定住人口の確保</p> <p>設定する目標は計画区域における転出入割合の増加とし、次により求めることとする。</p> <p>計画区域における定住人口の確保(ポイント)＝(計画期間内の転出入割合(%) (目標)－計画期間前※注3の転出入割合(%) (現状))</p> <p>注1 転出入割合＝転入人口÷転出人口×100(四捨五入により小数点第2位まで求める。また、転出人口が「0」の場合は「1」として計算する。)</p> <p>2 転出入は計画区域の転出入人口</p> <p>3 計画期間と同じ年数とする。</p>
2	<p>交流人口の増加</p> <p>設定する目標は計画区域外からの入込客数の増加率とし、次により求めることとする。</p> <p>計画区域における交流人口の増加(%)＝計画期間内の計画区域外からの入込客数(人)(目標)÷計画期間前の※注3計画区域外からの入込客数(人)(現状)×100－100</p> <p>注: 1 計画区域外からの入込客は、日帰り客だけでなく宿泊客等、全てを含めた入込客とする。</p> <p>2 四捨五入により小数点第2位まで求める。</p> <p>3 計画期間と同じ年数とする。</p>
3	<p>滞在者数及び宿泊者数の増加</p> <p>設定する目標は計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加率とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加(%)＝(計画期間の滞在者数及び宿泊者数(人)(目標)÷計画期間前※注2の滞在者数及び宿泊者数(人)(現状))×100－100</p> <p>注1 四捨五入により小数点第2位まで求める。</p> <p>2 計画期間と同じ年数とする。</p> <p>3 計画期間前の滞在者数及び宿泊者数が「0」の場合は「1」として計算する。</p>

4	<p>地域産物の販売額の増加</p> <p>設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加率とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加(%) = (計画期間内の地域産の農林水産物の販売額(千円)(目標) ÷ 計画期間前※注2の地域産の農林水産物の販売額(千円)(現状)) × 100 - 100</p> <p>注1 四捨五入により小数点第2位まで求める。 注2 計画期間と同じ年数とする。</p>
5	<p>地域産物の販売量の増加</p> <p>設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加率とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加(%) = (計画期間内の地域産の農林水産物の販売量(t)(目標) ÷ 計画期間前※注2の地域産の農林水産物の販売量(t)(現状)) × 100 - 100</p> <p>注1 四捨五入により小数点第2位まで求める。 注2 計画期間と同じ年数とする。 注3 地域産の農林水産物の販売量について、その種類が多様であることから合計の増加率を設定することが適当でない場合は本交付金の活用により販売量の増加が見込まれる代表の農林水産物の販売量について記入すること。</p>
6	<p>定住等の促進に資する遊休農地の解消</p> <p>設定する目標は計画区域における遊休農地の解消に向けた調査面積とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における遊休農地の解消に向けた調査面積(ha) = 計画期間内の計画区域における遊休農地の実態等の調査対象面積(ha)</p>
7	<p>設定する目標は計画区域における遊休農地の解消面積とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における遊休農地の解消面積(ha) = 計画期間内の計画区域における土地条件整備による遊休農地の解消面積(ha)</p>
8	<p>定住等の促進に資する担い手への農地利用集積</p> <p>設定する目標は計画区域における担い手への農地利用集積率の増加とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における担い手への農地利用集積率の増加(ポイント) = (計画期間終了時の事業実施地区における担い手への経営等農用地面積(ha) ÷ 事業の受益面積(ha))(目標) × 100 - (事業実施地区における担い手への経営等農用地面積(ha) ÷ 事業の受益面積(ha))(現状) × 100</p> <p>注1 担い手とは、農村振興局長が別に定める基準に適合する農業者又は農業者の組織する団体とする。 注2 担い手への農地利用集積率とは、対象事業の受益面積(ha)に占める担い手の経営等農用地(所有権若しくは利用権に基づき又は農作業受託により集積された農用地をいう。)面積(ha)の割合とする。(四捨五入により小数点第2位まで求める)</p>
9	<p>定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保</p> <p>設定する目標は計画区域における農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における農業用排水施設等の機能の確保(ha) = 計画期間内に農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積(ha)</p>
10	<p>定住等の促進に資する基盤整備の円滑化</p> <p>設定する目標は計画区域における区画整理事業又は交換分合着手までの年数とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における区画整理事業又は交換分合着手までの年数(年) = 事業実施後、区画整理事業又は交換分合の着手までの年数(年)</p>

11	<p>定住等の促進に資する農用地の集団化</p> <p>設定する目標は計画区域における分散された農地が集団化される割合とし、以下により求めることとする。ただし、農地が集団化される場合に代えて農村振興局長が別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。</p> <p>計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数 - 計画期間終了時の団地数) ÷ (計画期間前の事業実施地区の団地数 - 地区内の耕作者数) × 100</p> <p>注: 四捨五入により小数点第2位まで求める。</p>
12	<p>農山漁村景観を活かした取組の増加</p> <p>設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における事業の実施を契機とした農山漁村景観の維持・保全・利活用等の活動数の増加数(回) = 計画期間内の活動数(回) - 計画期間前※注1の活動数(回)</p> <p>注: 1 計画期間と同じ年数とする。 2 農山漁村景観に関する活動とは、交付対象事業により整備した施設等の保全・維持管理等に関する活動、農山漁村景観の維持・保全に資する活動及び農山漁村景観の利活用等を行う活動をいう。</p>
13	<p>自然環境の保全・再生に向けた取組の増加</p> <p>設定する目標は計画区域における環境創造に資する取組数の増加とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域内における事業の実施を契機とした環境創造に資する取組数の増加数(回) = 計画期間内の取組数(目標) - 計画期間前※注1の取組数</p> <p>注: 1 計画期間と同じ年数とする。 2 環境創造に資する取組とは、ビオトープの管理活動等の自然環境の保全・再生を目的とした地域住民等による活動をいう。</p>
14	<p>定住者又は来訪者の安全確保</p> <p>設定する目標は計画区域における一時避難場所の面積の増加率とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における一時避難場所面積増加率(%) = 計画期間終了時の一時避難広場面積(m²)(目標) ÷ 計画作成時の一時避難広場面積(m²)(現在) × 100 - 100</p> <p>注: 四捨五入により小数点第2位まで求める。</p>

注 現状の数値は直近の数値とし、前年度実績等により記入することとする。

(別添)

融資主体型支援助成対象者調書 (該当なし)

神津島葱の場地区活性化計画(東京都神津島村)

NO	助成対象者名	住 所	代表者名

1 助成対象者の概要

<input type="checkbox"/> 1 農林漁業者等の組織する団体 <input type="checkbox"/> 農業生産法人 <input type="checkbox"/> 農事組合法人 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 2 参入法人

(注) 該当する経営体の にチェックを入れること。

2 整備内容等

NO	整備内容 (機械施設名、規模、台数等)	実施 年度	着工(契約) 予定年月日	竣工予定年月日	農業機械の保管住所、施設の設置住所
1					
2					
3					

3 資金調達計画

NO	事業費(円) A	資金調達計画(円)				助成率 (%) B/A	融資率 (%) C/A	担 保 措置の 有 無	備 考 (助成限度率等)
		助 成 金 B	融 資 C	自己資金	その他				
1									
2									
3									
計									

(注) 整備施設を融資のための担保に供する場合は、 にチェックを入れること。

4 追加的信用供与支援の活用計画

項 目	資金調達のうち融資の概要	
	融 資	融 資
金 融 機 関 名		
融 資 名		
融資金額(円)		
償 還 年 数		
融資審査の進捗状況	借入予定 平成 年 月 日	借入予定 平成 年 月 日
農業信用基金協会による機関保証の利用	<input type="checkbox"/> 追加的信用供与支援の活用を希望する <input type="checkbox"/> 追加的信用供与支援の活用を希望しない	<input type="checkbox"/> 追加的信用供与支援の活用を希望する <input type="checkbox"/> 追加的信用供与支援の活用を希望しない

(注) いずれかの にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

